静岡県人事委員会は、管理職手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成29年11月30日

静岡県人事委員会委員長 小川良昭

静岡県人事委員会規則7-1179

管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

管理職手当に関する規則(静岡県人事委員会規則7-36)の一部を次のように改正する。

管理職手当に関する規則(静岡県人事委員会規則7-36)の一部を次のように改正する。									
改正前				改正後					
別表第1	(略)			別表第 1	(略)				
1 知事部局				1 知事部局					
組織	職	区分		組織		職		区分	
(略)				(略)					
ふじのく	(略)			ふじのく	(略)				
に地球環				に地球環					
境史ミュ				境史ミュ					
ージアム				ージアム			•		
富士山世	所長	3種		静岡県富	副館長			3種	
界遺産セ				士山世界					
ンター開				遺産セン					
設準備事				<u>ター</u>					
<u>務所</u>									
静岡空港	(略)			静岡空港	(略)				
管理事務				管理事務					
所				所					
(略)				(略)					
2~8 (略)				$2 \sim 8$	(略)				

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附則

この規則は、平成29年12月1日から施行する。